

食 品 安 全 委 員 会 第 109 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 17 年 9 月 1 日 (木) 14:00 ~ 14:39

2 . 場 所 食 品 安 全 委 員 会 大 会 議 室

3 . 議 事

(1) 食 品 安 全 基 本 法 第 24 条 に 基 づ く 委 員 会 の 意 見 の 聴 取 に 関 す る リ ス ク 管 理 機 関 か ら
の 説 明 に つ い て

・ 農 薬 3 品 目

ス ピ ロ メ シ フ ェ ン

1 - メ チ ル シ ク ロ プ ロ ペ ン

ボ ス カ リ ド

(厚 生 労 働 省 か ら の 説 明)

・ 肥 料 2 品 目

「 け い 酸 加 里 肥 料 」 の 公 定 規 格 の 変 更

「 熔 成 け い 酸 加 里 肥 料 」 の 公 定 規 格 の 変 更

(農 林 水 産 省 か ら の 説 明)

(2) 遺 伝 子 組 換 え 食 品 等 専 門 調 査 会 に お け る 審 議 状 況 に つ い て

・ α - ア ミ ラ ー ゼ LE399 に 関 す る 意 見 ・ 情 報 の 募 集 に つ い て

(3) 食 品 安 全 委 員 会 の 8 月 の 運 営 に つ い て (報 告)

(4) 平 成 17 年 度 食 品 健 康 影 響 評 価 技 術 研 究 の 研 究 課 題 の 候 補 に つ い て

(5) そ の 他

4 . 出 席 者

(委 員)

寺 田 委 員 長、小 泉 委 員、坂 本 委 員、寺 尾 委 員、中 村 委 員、本 間 委 員、見 上 委 員

(説 明 者)

厚 生 労 働 省 伏 見 基 準 審 査 課 長

農 林 水 産 省 嘉 多 山 農 産 安 全 管 理 課 長

(事務局)

齊藤事務局長、一色事務局次長、小木津総務課長、國枝評価課長、吉岡勤告広報課長、杉浦情報・緊急時対応課長、西郷リスクコミュニケーション官、福田評価調整官

5. 配布資料

資料 1 - 1 食品健康影響評価について

資料 1 - 2 「スピロメシフェン」、「1 - メチルシクロプロペン」及び「ボスカリド」の食品衛生法第 11 条第 1 項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について

資料 1 - 3 普通肥料の公定規格の変更の概要

資料 2 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について

資料 3 食品安全委員会の 8 月の運営について (報告)

資料 4 平成 17 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について (報告)

6. 議事内容

○寺田委員長 ただいまから「食品安全委員会」の第 109 回会合を開催いたします。

本日は 7 名の委員、全員出席でございます。

また、本日は厚生労働省から伏見基準審査課長、農林水産省から嘉多山農産安全管理課長に出席していただいております。

また、先日、事務局で幹部の人事異動がありましたので、事務局より御紹介をお願いいたします。

○齊藤事務局長 人事異動につきましてお知らせいたします。

8 月 26 日付けをもちまして、評価課長が村上から國枝に代わっております。

國枝課長の方からごあいさつを申し上げます。ひとつよろしく願いいたします。

○國枝評価課長 國枝でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○寺田委員長 それでは、本日の会議全体のスケジュールにつきましては、お手元の資料に「食品安全委員会(第 109 回)議事次第」というものがございますので、御覧ください。

資料の確認をお願いいたします。

資料 1 - 1 が「食品健康影響評価について」。

1 - 2 が「『スピロメシフェン』、『1 - メチルシクロプロペン』及び『ボスカリド』の食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 11 条第 1 項の規定に基づく、食品中の残留基

準設定に係る食品健康影響評価について」。

1 - 3 が「普通肥料の公定規格の変更の概要」。

資料 2 が「遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について」。

資料 3 が「食品安全委員会の 8 月の運営について（報告）」。

資料 4 が「平成 17 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について（報告）」であります。

資料ございますか。

それでは、議題に入らせていただきます。

食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の委員の聴取に関するリスク管理機関からの説明についてであります。

資料の 1 - 1 にありますとおり、農薬 3 品目につきましては、8 月 23 日付けで厚生労働大臣から、肥料 2 品目につきましては 8 月 26 日付けで農林水産大臣から、それぞれ食品健康影響評価の要請がありました。

まず初めに、農薬 3 品目につきして厚生労働省から説明があります。

厚生労働省の伏見課長、よろしく願いいたします。

○伏見基準審査課長 厚生労働省食品安全部基準審査課の伏見でございます。よろしく願いいたします。

それでは、お手元でございます資料 1 - 2 に従いまして説明をさせていただきます。

まず「1. 経緯」でございますけれども、ここでございますように、去る 8 月 12 日付けで農林水産省の方から農薬取締法に基づく登録に係る申請があった旨、私ども厚生労働省に連絡がありました 3 品目「スピロメシフェン」「1 - メチルシクロプロペン」及び「ボスカリド」につきまして、食品中の残留基準設定の検討を開始するに当たりまして、食品安全法に基づきまして「食品安全委員会」に健康影響評価を依頼させていただくというものでございます。

各品目に関しましてでございますけれども、概要を申し上げます。

「スピロメシフェン」でございますけれども、このものは殺虫剤でございます。今回、新たにトマト、リンゴ、オウトウ、ナシ及び茶への適用が申請されておるものでございます。

本品に関しましては「FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議（JMPR）」における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されておりませんが、米国等において登録されております。

2 点目が「1 - メチルシクロプロペン」でございます。

これは、植物成長調整剤でございます。今回、新たにリンゴ、ナシ、カキへの適用が申請されておるものでございます。

本品につきましても、一番目の品目と同様に J M P R における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されておりませんが、米国、カナダ、オーストラリア等において登録がなされております。

3 点目が「ボスカリド」という品目でございます。

本品は殺菌剤でございます。実はこのものは既にイチゴ、トマト、小豆等に農薬としての 2002 年に登録がされておりまして、残留農薬基準が設定されております。

今回、この品目に関しまして、新たにかんきつへの適用拡大が申請されたということに基づきまして、こちらにお諮りをさせていただくということでございます。

海外の状況を申し上げますと、このものも J M P R における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されておりませんが、米国、カナダ、オーストラリア等において登録がなされておるものでございます。

「3. 今後の方向」でございますけれども、「食品安全委員会」の食品健康影響評価結果をいただいた後に、私ども厚生労働省の薬事食品衛生審議会におきまして「スピロメシフェン」「1 - メチルシクロプロペン」及び「ボスカリド」の食品中の残留基準設定について検討させていただきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明あるいは記載事項に関しまして、何か御質問ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましては、私どものところの「農薬専門調査会」で審議することにいたします。

どうもありがとうございました。

○伏見基準審査課長 ありがとうございました。

○寺田委員長 次に、肥料 2 品目につきまして農林水産省の嘉多山農産安全管理課長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○嘉多山農産安全管理課長 農林水産省消費安全局の農産安全課長嘉多山でございます。

私の方からは、肥料の公定規格の変更 2 件について御説明をさせていただくということで

ございます。

資料 1 - 3 に基づきまして、簡単に御説明させていただきたいと思います。

本日、御説明しますのは、けい酸加里肥料、熔成けい酸加里肥料ということで、いずれもけい酸というものを主成分としたものでございます。主に稲の肥料として使用されるというものでございます。

次のページをめくっていただきまして別表 1 を見ていただければと思います。

まず、けい酸加里肥料についてということでございます。

既に上の方にございますように、現行で公定規格が設定されているわけですが、これ自体は火力発電所で石炭の一種でございます微粉炭というものを燃焼したときに生じる灰、これがここに書いてありますが「微粉炭燃焼灰」というものでございますが、これと塩基性のカリウム、塩基性のマグネシウムというものを混合して、約 1,000 度ぐらいの温度で焼成をするということによって、けい酸が肥料として使える形に変化させるという形のものでございます。

公定規格についてでございますが、これまでこのけい酸を肥料として使える形にするために塩化カリウムを使っておりましたので、加里の含有量をなかなか下げられなかったということもございますが、最近、加里の水溶分が低いものなりを求める需要があるということと、一方で加里の代わりに水酸化ナトリウムなどを使用することによって、加里の成分分量を減らしてけい酸の量を確保するということが技術的にできるようになったということでございまして、これまで 20% というふうになっておりまして溶性の加里の含有すべき最小量を 10% に下げることが 1 つでございます。

先ほど申しましたように、その過程で水酸化ナトリウムなり炭酸カルシウムというものをを用いることができるようにしたいということでございまして、変更後の「肥料の種類」の欄のところを見ていただきますと、塩基性のカリウム、マグネシウムという現有のものに加えて、ナトリウムもしくはカルシウムというものが加えられているという案になっております。

塩基性のナトリウム、カルシウムにつきましては、その製法から重金属などの有害成分が問題となるものではないということ。更に、新しい方法で製造した肥料のサンプル中の重金属の含有量についても、従来品と同様の結果が得られているということでございますので、有害成分の最大許容量については変更しない、現行は定めていないわけですが、引き続き定めないという案にさせていただいているわけでございます。

続きまして 2 つ目でございます。

「熔成けい酸加里肥料」ということで、次のページの別表 2 を御覧いただければというふうに思います。

この肥料も先ほど申しましたように水稻に使われるものですが、この肥料の場合は鉄鋼をつくる際に不純物であるけい素を除去するという工程がございます。その際に生じる鉍さいをけい酸成分の原料として用いているものでございまして、この脱けい素鉍さいというものは、炭酸カリウムなどのカリウムを原料と混合して 1,400 度で融解をするということで、加里成分とけい酸成分を主な成分とする肥料ということでございます。

これにつきましては、最近、鉄鋼業の国際競争が非常に激化しているという中で、コストの低減という観点もございまして、製鉄の方の工程を変更するということになり、その結果ということでございますが、鉍さいに含まれていたマンガンの含有量が低下せざるを得ないという状況にございます。く溶性マンガンの、現行では 1 % というものになっておりますが、加工できなくなるということもありまして、この成分を引き下げたいということでの変更ということでございまして、変更後は下のような形で「く溶性加里、アルカリ分及び可溶性けい酸のほかく溶性マンガンを保証するものにあつては、一に掲げるもののほかく溶性マンガンの 1.0」という書き方に変更させていただきたいという案でございます。

以上、2 点につきまして公定規格の変更ということで食品健康影響評価をお願いしたいということでございます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明あるいは記載事項に関しまして、御質問なり御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○寺尾委員 内容ではないんですけども、言葉がわからないんです。

く溶性加里のく溶性とはどういう意味なんでしょうか。

○嘉多山農産安全管理課長 要するに、肥料として植物に吸収されるような形に、植物の根から出てくる弱酸などで溶けるということで、それによって根に吸収されていくという意味でく溶性という言葉を使っております。

○寺尾委員 わかりました。ありがとうございました。

○寺田委員長 「く」というのは植物の茎という意味なんですか。「く」とはどういうことなんですか。

○西郷リスクコミュニケーション官 昔、ちょっと担当したことがあるんですけども、く溶性の「く」はクエン酸の「く」でございまして、ほかに、水溶性だとか可溶性だとか

あるんですけれども、その中で弱い酸ということで、土壌中と似たような中での溶け出し方を見るということで、く溶性というふうにしております。

○寺田委員長 では、ついでに変更後のアンダーラインが書いてあるところはよくわからないんです。

これ、例えば、私どものところの専門委員に説明するときに、これはどういうことなんですか。2の「く溶性加里、アルカリ分及び可溶性けい酸のほかく溶性マンガンを保証するものにあっては、一に掲げるもののほかく溶性マンガン 1.0」%というところですよ。

○嘉多山農産安全管理課長 ここは、く溶性マンガンが1%含まれないものが出てきてしまうということでございますので、最小量としてく溶性マンガン1%ということになったのが、そこがなかなか保証できないということになりますので、保証する場合はく溶性マンガンが1.0%ということにして、ほかのものと選択ができるようにしたいということでございます。

く溶性マンガンが1%でない場合でも保証しない場合には、く溶性加里なりが1%あればいいという意味合いになっています。

○寺田委員長 ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本件に関しましては「肥料・飼料等専門調査会」で審議することにいたします。

どうもありがとうございました。

○嘉多山農産安全管理課長 よろしくをお願いします。

○寺田委員長 それでは、続きまして「遺伝子組換え食品等専門調査会における審議状況について」事務局より説明をお願いいたします。

○國枝評価課長 それでは「遺伝子組換え食品等専門調査会」における審議状況につきまして、資料2に基づきまして御報告いたしたいと思っております。

まず「1. 審議状況」ですけれども、厚生労働大臣から「食品安全委員会」に意見を求められました「α-アミラーゼ LE399」に係る食品健康影響評価につきましては、平成17年4月25日に開催された「遺伝子組換え食品等専門調査会」において審議され、別添のとおりということで、次のページからでございますけれども、結果がとりまとめられております。

これについては、幅広く国民に意見・情報を募った後に「食品安全委員会」に報告することとしております。

次のページを御覧いただきたいと思いますが「目次」の方を御覧いただきたいと思いま

す。

具体的な審議につきましては、平成 16 年 3 月 25 日の「食品安全委員会」で決定されました遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準にのっとりまして、目次に記載された項目につき検討が加えられております。

めくっていただきまして、2 ページというところでございますが、具体的な食品健康影響評価についての記載でございますが、対象となった添加物についての概要が書いてございます。

これは遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物 LE399 でございます。

これは、endo 型の α - アミラーゼであり、アミロースやアミロペクチン等の α - 1、4 - D - グルコシド結合をランダムに加水分解し、デキストリンやオリゴ糖の生成反応を触媒しております。食品分野では加工助剤として主にでん粉の加工に用いられております。

本品は食品用の α - アミラーゼの生産菌として従来から使用されてきた *Bacillus licheniformis* に *B. licheniformis* 及び *B. amyloliquefaciens* 由来の改変 α - アミラーゼ遺伝子を導入することにより、 α - アミラーゼの生産性を高めたもので、低 pH 域、低カルシウム濃度、高温下での安定性を高くしております。

3 番目からが食品健康影響評価ということで、項目ごとの記載がございます。

第 1 として、安全性評価について比較対象としている添加物及び宿主等の性質及び遺伝子組換え添加物及び組換え体の相違ということで、従来の比較する添加物が記載されております。

次の 3 ページでございますが、真ん中でございますが、今回の件についての「2 宿主及び導入 DNA」等、あるいは添加物への利用経験、食経験に関する資料あるいは宿主の構成成分等に関する資料等が記載されております。

4 ページを御覧いただきたいと思います。

今回の「遺伝子組換え添加物の性質及び用途等に関する資料」ということでございますが「(2) 製造方法」ということで、LE399 につきましては、先ほども述べましたけれども、遺伝子組換え技術により改変された *B. licheniformis* MOL399 を生産菌として製造されており、食品 GMP にのっとりまして製造が行われ、ISO9001 の品質システムにより管理されております。

なお、生産菌の MOL399 は精製工程で生産物より分離・除去されております。

「(3) 用途及び使用形態」としましては、通常の α - アミラーゼと同様に、主にでん粉の加工において、加工助剤として使用されており、低 pH 領域による耐熱性の向上、低力

ルシウム濃度での生産性の向上を目的として開発されており、このような条件下で利用されることとなります。

4 ページ下「6 安全性評価において検討が必要とされる遺伝子組換え添加物と従来の添加物及び組換え体と宿主等の相違点」ですが、従来の添加物との相違としては、従来の α -アミラーゼである TMG アミラーゼに比し、2 個のアミノ酸が欠損し、18 個のアミノ酸置換が新たに導入されている点でございます。

5 ページ「(2) 組換え体と宿主」ですが、本組換え体の MOL399 は、改良型 α -アミラーゼの産生性を新たに獲得し、宿主の C-プロテアーゼ産生性を欠失しているのが相違点である」でございます。

「第2 宿主に関する事項」、「第3 ベクターに関する事項」をそれぞれ記載されております。

次の6 ページでございますが、下の方ですが「第4 挿入 DNA、遺伝子産物、並びに発現ベクターの構築に関する事項」でございます。

この中では、7 ページの真ん中辺りになりますが「(3) 挿入遺伝子の機能に関する事項」のところでございますが、従来から使われている TMG アミラーゼと ELISA inhibition Assay 法によるアフィニティに違いが見られたことから、LE399 のアレルギー誘発性について「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」にのっとり、以下の形で整理・考察を加えております。

8 ページを御覧いただきたいと思います。

最終的には、この検討された1～4ということになりますが、真ん中辺になりますけれども、LE399 についてはアレルギーを誘発する可能性は低いというふうに考えられております。

9 ページ「第5 組換え体に関する事項」、10 ページ「第6 組換え体以外の製造原料及び製造機材に関する事項」それぞれについて記載がございます。

10 ページ下の方になりますが「第7 遺伝子組換え添加物に関する事項」ということで、LE399 は米国、ヨーロッパ諸国において2002年に発売が開始され、従来の α -アミラーゼと同様、でん粉糖生産などの食品製造過程で加工助剤として使用されております。

11 ページになりますが、第8ということ、評価基準においては「第2から第7までの事項により安全性の知見が得られていない場合に必要な事項」ということで検討することがあるんですが、第2～第7までにより安全性の知見が得られているということで、次にここに書かれておりますけれども「次に示された試験は必要ない」というふうに判断され

ております。

ただ、本 α - アミラーゼ酵素剤を用いた毒性試験については、EU の定める「食品用酵素の安全性評価ガイドライン（1991）」に従って行われており、変異原性試験、染色体異常試験、ラットを用いた 13 週間経口毒性試験の結果、変異原性、染色体異常誘発性を持たないこと、経口試験条件下での経口毒性を示さないこと等が明らかにされております。

12 ページ、以上から「評価結果」ということで、 α - アミラーゼ LE399 については「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないものと判断されたということでございます。

以上でございます。

○寺田委員長 どなたかただいまの説明に対しまして、御意見あるいは質問ございませんでしょうか。

これ、必ずしもそうではない。参考文献のところは 2 つぐらいは実際に私たちとか一般の人がアクセスできるものであって、あと全部アクセスできない報告ですね。

それはしょうがないかもわからないけれども、少なくとも年代とか何か後からトレースバックしたら、何かわかる方法はないんですか。

一般的な話ですけれども。特にいろんな知的財産権とか何とかがあるんだろうと思うけれども、これはどうなっているんですか。

○國枝評価課長 事務局の方で把握しておるということですので、きちんと書かせていただきたいと思います。

○寺田委員長 お願いいたします。

発表したら都合が悪いのは別ですけど、そうでない限りはやはりトレースバックできるような形で国民からの意見も求めるようにしてください。

ほかに御意見ございませんか。

それでは、本件に関しましては、これから国民の皆様から広く意見・情報の募集を行うと。いつからですか。

○國枝評価課長 今日、終了後から 9 月 28 日までの 4 週間ということになります。

○寺田委員長 では、よろしくお願いいたします。

そのほかに、今度は次の議題で「食品安全委員会の 8 月の運営について（報告）」ということで、事務局から報告をお願いいたします。

○小木津総務課長 それでは、資料 3 に基づきまして御報告申し上げます。

まず 1 ページでございますが「食品安全委員会」の開催状況について御報告いたします。

106 回会合が 8 月 4 日に開催されておりますが、動物用医薬品「ツラスロマイシン」の評価要請がありまして、厚生労働省から説明を受けております。

また、魚介類に含まれるメチル水銀につきまして、評価結果を厚生労働大臣に通知しております。

また、構造改革特区に係りますトラフグの肝の件につきまして評価結果を厚生労働省に通知しております。

またその下でございますが「鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ・テネラ・マキシマ・ミチス）混合生ワクチン（パラコックス - 5）」につきまして、こちらも評価結果を厚生労働大臣及び農林水産大臣に通知しております。

また「アカネ色素」等に関する研究状況の中間報告が厚生労働省の方からありました。続きまして 107 回会合 8 月 18 日分でございますが、添加物 4 品目につきまして評価要請を受けまして、厚生労働省から説明を受けております。

また、農薬「フェンヘキサミド」につきまして要請がありまして、厚生労働省から説明を受けております。

また、添加物 2 品目につきまして検討結果、評価結果を厚生労働大臣に通知しております。

その下ですけれども、遺伝子組換え食品等 4 品目のうち、1 番目の「ワタ 281 系統」「ワタ 3006 系統」につきまして厚生労働大臣に通知しております。

また 3 番目と 4 番目の案件につきましては、評価結果を農林水産大臣に通知しております。

次のページにまいりまして「添加物専門調査会」で審議中の「ブタノール」につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

また「農薬専門調査会」で審議中の「ピラクロストロビン」につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

また「遺伝子組換え食品等専門調査会」で審議中のトウモロコシ案件につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

その下ですが、108 回会合 8 月 25 日分でございますが、動物用医薬品、表記の 8 品目につきまして評価要請を受けまして、農林水産省から説明を受けております。

その下ですけれども、動物用医薬品の「塩酸ジフロキサシン」につきまして評価要請を受けまして、厚生労働省から説明を受けております。

またその下ですが、小麦粉を主たる原材料とする冷凍パン生地様食品につきまして厚生

労働省から評価要請を受けて、説明を受けております。

また「コエンザイム Q10 の安全性」につきまして評価要請を受けまして、厚生労働省から説明を受けております。

続きまして、その下ですが、専門調査会の運営、詳細は省略しますが、開催状況のみ御紹介させていただきます。

まず「リスクコミュニケーション専門調査会」が2回開催されております。8月1日と8月31日でございます。

「添加物専門調査会」が8月30日に開催されております。

「農薬専門調査会」が8月3日と8月31日に開催されております。

「動物用医薬品専門調査会」が8月29日に32回と33回と2回開催されております。

また「微生物専門調査会」そしてその次の「ウイルス専門調査会」につきましては、両調査会合同で8月3日に開催されております。

「プリオン専門調査会」は8月1日と8月24日、2回開催されております。

「遺伝子組換え食品等専門調査会」ですが、8月1日に1回開催されております。

「新開発食品専門調査会」は8月17日開催でございます。

続きまして、意見交換会等の開催状況をまとめております。

まず8月3日に「食品に関するリスクコミュニケーション - 魚食と健康に関する意見交換会 - 」を委員会、厚生労働省、農水省、そして北海道農政事務所の主催により、北海道で開催しております。

次のページにまいりまして、8月24日に「食品に関するリスクコミュニケーション(輸入食品の安全確保及び残留農薬等のポジティブリスト制度の導入についての意見交換会)」が名古屋で開催されております。

こちらは委員会、厚生労働省、そして東海北陸厚生局、農林水産省、東海農政局、愛知県、名古屋市の主催で開催されております。

8月26日「食品に関するリスクコミュニケーション(食品の安全及び消費者の信頼の確保についての意見交換会)」。

これも委員会、農林水産省、厚生労働省等の主催により、宮城県で開催されております。

最後になりますが、8月26日「食品安全フォーラム in とやま」。これが「食品安全委員会」、厚生労働省大阪検疫所、富山県主催によって富山で開催されております。

以上でございます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。

何か御意見あるいは質問などございませんでしょうか。

専門調査会の方は公開と非公開を含めてできるようになっていますか。ちょっと書いておかれて方が記録のためにいいのではありませんか。後々のために。

○ 小木津総務課長 わかりました。そこは整理させていただきます。

○ 寺田委員長 ごさいませんですね。

それでは、続きまして「平成 17 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について（報告）」であります。

先日「食品健康影響評価技術研究運営委員会」が開催されましたので、座長の寺尾委員から御報告をお願いいたします。

○ 寺尾委員 それでは、資料 4 を御覧ください。

食品健康影響評価技術研究の研究課題につきましては、公募で広く課題を募集しまして、候補案をとりまとめましたので、御報告申し上げます。

8 月 29 日に第 3 回の会合を開催いたしまして、研究課題といたしまして、合計 8 課題の候補を選定いたしました。

詳細につきましては事務局からお願いいたします。

○ 一色事務局次長 それでは、お手元の資料 4 を御覧いただきたいと思います。

今年度より開催されました食品健康影響評価技術研究には、76 件の応募をいただきました。研究運営委員会におきまして、約 1 か月をかけまして慎重に審議していただきまして、そのうち 16 件につきましてはヒアリングによる事情聴取も行われました。

今、御報告がありましたように、8 月 29 日の研究運営委員会におきまして、今年度、研究が実施されるべき候補課題として、資料 4 に示されております 8 件の研究課題が選定されました。

記載順に研究課題候補名と主任研究者を読み上げさせていただきます。

まず第 1 の候補は「環境化学物質の発がん性・遺伝毒性に関する検索法の確立と閾値の検討」であります。

主任研究者は、津田洋幸名古屋市立大学教授でございます。

2 番目の候補は「器具・容器包装に用いられる合成樹脂のリスク評価法に関する研究」でございます。

主任研究者は、広瀬明彦国立医薬品食品衛生研究所室長でございます。

3 番目の候補は「BSE における脊柱・筋肉内神経組織のリスク評価と経口摂取 β シート蛋白の体内動態」でございます。

主任研究者は、小野寺節東京大学教授でございます。

4 番目の候補は「多剤耐性サルモネラの食品を介した健康被害のリスク評価に関する研究」でございます。

主任研究者は、牧野壮一帯広畜産大学教授でございます。

5 番目の候補は「免疫細胞生物学的・構造生物学的手法を用いた食品成分のアレルギー発現性評価法の研究」でございます。

主任研究者は、八村敏志東京大学助教授でございます。

6 番目の候補は「定量的リスク評価に応用可能な手法の探索、分析及び開発に関する研究」でございます。

主任研究者は、春日文子国立医薬品食品衛生研究所室長でございます。

7 番目の候補は「効果的な食品安全のリスクコミュニケーションのあり方に関する研究」でございます。

主任研究者は、関澤純徳島大学教授でございます。

8 番目の候補は「食品災禍時のリスクコミュニケーションの実態調査(風評被害を含む)及び災禍の性格分類」でございます。

主任研究者は、今村知明東京大学助教授でございます。

以上、8つの研究候補課題につきまして、本日、御審議をいただき採択されました後は、契約作業に着手させていただきたいと願っております。

以上でございます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、どなたか御質問などございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

初めての公募研究ですが、大変多くの方が応募してくださって、いずれも優れた研究なので私も一員だったんですけれども、選考委員もなかなか難しいところがありました。またこういう方面での研究は、全体から考えると非常に地味で余り興味を持ってくださらないかなと思いましたが、かなり多くの方がここに応募してくださって、大変ありがたいと思っています。今後も続けてこの方面の研究が進んでいくことを是非やれるように努力したいと思います。皆様にいろいろなところでこの研究事案の重要性を言っておいてください。

何かほかにはございませんか。やはり中間報告なんかやるわけですね。1年ごとか何かにちゃんと評価やるんですね。

○一色事務局次長 毎年度評価でございますので、評価をさせていただいて報告させていただきます。

○寺田委員長 評価の結果が悪かったら、もっとたくさんの方がいっぱいいらしたから評価の悪い方は降りていただくということですね。

何もないようでしたら、ただいまの研究会での候補につきまして、研究課題としてあるいは研究候補者(案)をそのとおり決定したいと思いますのですが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。委員長の寺尾委員、どうも御苦勞様でございました。

それでは、その他の議事はありますでしょうか。

○小木津総務課長 特にございません。

○寺田委員長 それでは、これで本日の委員会のすべての議事は終了いたしました。

以上をもちまして「食品安全委員会」第 109 回の会合を閉会いたします。

次回の委員会につきましては、9 月 8 日木曜日 14 時から開催いたしますのでお知らせします。

また、5 日月曜日 9 時 30 分から「緊急時対応専門調査会」が公開で開催。

6 日火曜日 9 時 30 分から「微生物専門調査会」が公開で開催。

同じく 9 月 6 日 10 時 30 分からは「微生物・ウイルス合同専門調査会」が公開で開催を予定していますので、お知らせいたします。

5 日、6 日と朝の 9 時半で、いつもの 10 時ではございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは終わります。どうもありがとうございました。